

平成 24 年度 町元気なまちづくり交付金

申請団体 募集中

町では、集落や自治会、非営利の住民グループなどが行う、住民の力で行われる『元気なまちづくり』を目的とした活動を支援する交付金を創設しています。

現在、平成 24 年度の交付金申請を受け付けています。

《対象となる活動》

- 地域資源（自然・歴史・特産品・遊休農地など）を生かした地域づくり活動
- 生き生きと元気に暮らせるコミュニティ活動（見守り・助け合い活動、地域パトロールなどの防災防犯活動ほか）
- 伝統的な祭り（地域住民のための祭り・多くの人が集まるイベントなど）、地域の交流を促進させる活動
- そのほか、特に町長が必要と認める活動

《交付金の額》

- 1 団体あたり 20 万円を上限

《対象となる経費》

- 活動経費のほとんどが対象ですが、賃金・報酬などの人件費、酒席の経費は対象外です。また、単に備品購入の場合は対象にならない場合があります。

◆申請など詳しくは、
役場企画政策課（電話 72 - 0332）まで



左から、毘沙門天像、日光菩薩像、薬師如来像、月光菩薩像、不動明王像
（いずれも国指定重要文化財）



まちの文化財・史跡を歩く 其ノ七 ■長楽寺（下榎）の仏像群

長楽寺は、寿永年間（1182～1185年）、日野の地に流されていた長谷部信連が再建したといわれ、その後火災に遭い、現在の場所に移転されました。寺の本尊である薬師如来などの仏像は、国の重要文化財に指定されています。また、十二神将像は町指定有形文化財です。

また、本堂の格天井には、元禄時代（1688～1704年）の狩野派絵師・法橋素準が描いた天井絵が、今も鮮やかな色彩で、残されています。（町文化センター 入澤）

歴史資料を見やすく配置 ～町歴史民俗資料館が再オープン～

展示室の床修繕工事と展示品入れ替えのため、昨年秋から休館していた町歴史民俗資料館（旧根雨公会堂）を、4月29日（昭和の日）から新たに開館します。

◆4月の開館日時◆

4月29日（時間：午前10時～午後3時）

◆5月の開館日時◆

5月3日～6日（時間：午前10時～午後3時）
5月13日、20日、27日（時間：午前10時～午後4時）

◆入館料◆

- ・一般 200 円（団体 150 円）
- ・高校生 100 円（団体 70 円）

▶そのほかの開館は予約制です。

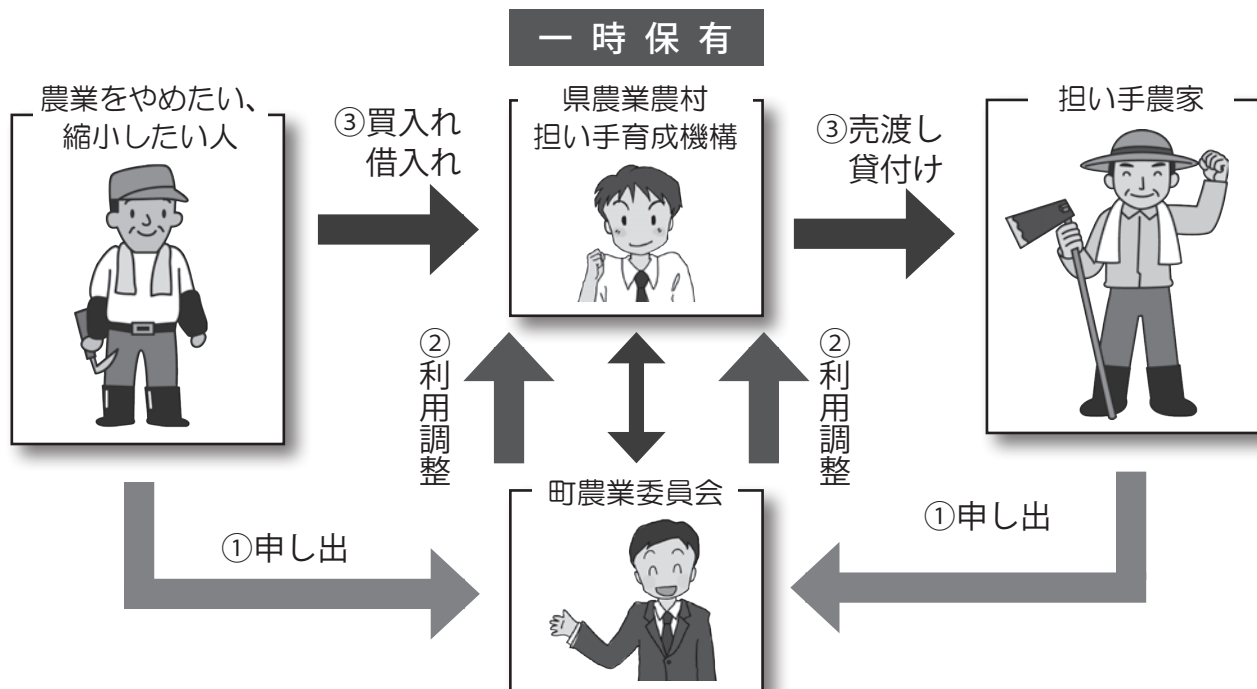
事前に町文化センター（電話 72-1300）または、教育委員会（電話 72-2107）まで予約ください。



農業の規模拡大をしたい人や、高齢化などにより農業を縮小したい皆さん、
農地保有合理化事業をご存知ですか？

農地保有合理化事業は、農地保有合理化法人（鳥取県農業農村担い手育成機構）が、自ら農地などの売買や貸借を行い意欲ある農業者へ売り渡し、貸し付ける事業です。
財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構
鳥取県鳥取市東町 1 丁目 271（県庁第 2 庁舎 8 階）
電話 0857 - 26 - 8349

売買・貸借の基本的な流れ



問. 農地であれば、どこでも買い入れてもらえますか？

農地保有合理化事業は、農業振興地内（農振地域内）に限られています。

問. 農地保有合理化法人に売する場合、要件がありますか？

特に要件は設けられていませんが、引き受け手が見込める条件の良い農地を対象としています。

問. 農地保有合理化法人から買い入れる場合、要件がありますか？

担い手農業者であることや、一定の面積要件があります。

問. 「農地保有合理化事業」を使って農地を売買すると、利点がありますか？

【農地の出し手の利点】

- ▶ 農地代金の支払いが早い
・・・ 登記完了後、直ちに支払われます。
- ▶ 譲渡所得税の特別控除が受けられる
・・・ 年 800 万円まで特別控除されます。認定農業者が受け手の場合、年 1,500 万円まで控除されます。
- ▶ 登録免許税が免除される

【農地の受けての利点】

- ▶ 農地取得にかかわる資金準備に余裕が持てる
- ▶ 不動産取得税が軽減される
・・・ 不動産取得税が 3 分の 1 相当額が控除されます。
- ▶ 登録免許税が免除される

農業新聞を読みましょう

全国農業新聞 ・毎週金曜発行
・購読料一カ月 600 円

全国農業新聞は、農業委員会系統組織が皆さまの立場に立って、中央・地方の情勢、営農や暮らしの情報を提供しています。
申込みは、町農業委員会（電話 72-2103）まで。

農業相談日のお知らせ

▶ 4月20日（金）

▶ 5月18日（金）

時間＝午前9時～正午

場所＝農業委員会事務局